

# 入札参加者を限定した建設工事発注【地域指定型一般競争入札】の試行について

平成29年8月10日

平成29年度のあらたな取り組みとして、今年度発注を予定する工事の中から2に指定する地域区分に本社を有する市内業者に入札参加者を限定した地域指定型一般競争入札を試行的に実施します。

## 1. 主旨

地域の災害対応，除雪，社会基盤の維持管理等を着実にを行うにあたり，地域を熟知した建設事業者（地元事業者）の担う役割は，各地域に欠かせない存在となっています。

そこで，地元事業者が担う役割が将来にわたり持続的に行われるよう，地元事業者の地域内における工事への参入機会の確保・拡大と担い手確保に資することを目的に，市が発注する土木一式工事の一部について，次に定める地域に本社を有する建設事業者に入札参加者を限定した地域指定型一般競争入札を当分の間，試行的に実施します。

## 2. 実施にかかる地域・業者の区分

平成29年度建設工事入札参加資格者名簿（土木一式工事）：市内業者に記載されているものを次のとおり地域ごとに区分します。

地域区分	業者区分
旧三次地域	北部，南部地域以外の地域に本社を有するもの
北部地域	君田町，布野町，作木町に本社を有するもの
南部地域	吉舎町，三良坂町，三和町，甲奴町に本社を有するもの

## 3. 入札参加要件等

- (1) 発注する工事箇所により指定する地域区分に本社を有するもの
- (2) 平成29年度三次市建設工事入札参加者名簿（土木一式工事）に記載されているもの
- (3) 国，都道府県又は市町村から発注された土木一式工事の元請施工実績を有するもの
- (4) 市税等を完納しているもの

発注する工事についての平均完成工事高及び発注金額による建設工事格付基準への該当は求めない。

## 4. 発注工種及び件数

発注工種は，土木一式工事とし，今年度発注を予定する工事の中から地域区分における業者数に応じ発注件数を調整します。

## 5. 受注制限

地域指定型では、年度内において発注する工事の受注は一業者一工事までと制限するため、先に発注した工事を落札したものは、以降発注する工事の入札には参加できないこととします。

地域指定型は指定する工事ごとに公告するため、対象となる地域区分において、入札参加者受付期間が重複する場合は、先に公告した案件を落札したものは、後に公告した案件の入札参加資格を無効とします。

地域指定型一般競争入札にかかるホームページ及び公告文記載例は、「一般競争入札公告ホームページ（掲載例）」、「三次市一般競争入札公告」（記載例）」を参照してください。

### 一般競争入札公告ホームページ（掲載例）

広島県 みよし市 三次市 MIYOSHI CITY

English 中文簡体 中文繁体 한국어 携帯サイト サイトマップ

背景切り替え 元 あ あ あ 文字のサイズ 大 中 小 Google カスタム検索 検索

ホーム 暮らしの情報 産業の情報 市政の情報

現在地 ホーム > 産業の情報 > 入札・契約情報 > 一般競争入札公告

「産業の情報」トップへ 一般競争入札公告

- 三次工業団地(3期)情報
- 本店法に基づく新設届出情報
- 介護サービス事業者に関する情報
- 農林業・畜産業の支援
- 農業振興地域制度
- 農産物直売所
- がんばる産業の支援(補助金)
- 中小企業者の支援(融資等)
- 空き店舗情報
- 入札・契約情報
- 勤労者・就職希望者の支援
- 三次イノベーション会議
- 地産地消の店

※平成29年度三次市建設工事入札参加資格者名簿(市内業者分)を平成29年7月26日から財政課にて閲覧できます。  
(平成29年8月1日火曜日以降公告分から平成29年度のランクを適用します。)

※当初工事請負契約書の作成の仕方を、平成25年8月1日木曜日公告の契約書作成分から変更します。  
財政課契約係に作成例を提示していますので、参照していただき、ご協力をお願いします。

平成29年8月8日公告  
(入札参加申請書受付期間:平成29年8月8日~平成29年8月23日)  
●三次市一般競争入札公告(案件154) (101kbyte) (市道道路改良工事)  
●三次市一般競争入札公告(案件155,158) (104kbyte) (用水路改修工事)

平成 29 年 月 日公告  
(入札参加申請者受付期間:平成 29 年 月 日~平成 29 年 月 日)  
三次市一般競争入札公告(案件 ) (105kbyte)  
(市道道路改良工事【地域指定型: 地域】)

地域は、発注する工事箇所により指定した地域区分（旧三次地域，北部地域，南部地域のいずれか）になります。

公告文（記載例）

三次市一般競争入札公告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成29年 月 日

三次市長 増田和俊

1 入札に付する事項

（案件 - ）

- (1) 設計番号            設計第        号  
(2) 工事名                市道            線 道路修繕工事  
(3) 施工場所            **三次市十日市二丁目**

施工場所の存する地域区分を記載  
旧三次地域，北部地域，南部地域

省略

3 入札に参加する者に関する資格に関する事項

三次市一般競争入札事務要領（平成19年三次市告示第39号）第4条の規定によるほか、次の事項のいずれにも該当するものであること。

- (1) **地域指定型で指定する地域区分「旧三次地域」**に本社を有するもの  
(2) 平成29年度三次市建設工事入札参加資格者名簿（土木一式工事）に記載されているもの  
(3) 国，都道府県又は市町村から発注された土木一式工事の元請施工実績を有するもの  
(4) 市税等を完納しているもの

この案件の公告日から開札日までの間のいずれの日においても三次市の指名除外措置の対象となっていないものを参加対象とします。

**地域指定型で指定する地域区分は、平成29年8月10日付ホームページへ掲載の地域指定型一般競争入札（試行）による。**

省略